

令和 3 年 6 月 22 日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
「東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

## 記

## I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	環境省
事業概要	平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴い、津波等の被害にあった地域における有害物質や放射性物質による海洋の汚染状況を経時的に把握するなどの調査業務
実施期間	令和 2 年 11 月 11 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
受託事業者	日本エヌ・ユー・エス株式会社
契約金額（税抜）	76,440,000 円
入札の状況	1 者応札（説明会参加 = 2 者 / 予定価内 = 1 者）
事業の目的	平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴い、被災地においては、被災した工場等からの有害物質の公共用水域・地下水・土壌への漏出、津波による廃棄物の海上流出や油汚染及び福島第一原子力発電所からの放射性物質の漏出等により、国民の健康や生活環境への悪影響が懸念されている。これら環境汚染による人への健康被害の防止、被災地の生活環境に対する住民不安の解消のためには、継続的かつ的確に汚染状況を把握する必要がある。
選定の経緯	本事業については、平成 27 年度の公開プロセスで、一者入札の回避、コスト縮減のため、入札における競争性を高める工夫等を行うことが必要とされた。また、同年度の公共サービス改革法の対象事業の選定において、行政事業レビューにおける問題点等を指摘された事業のうち 1 者応札となっているものとして、市場化テストの導入を求められた。そのため、平成 29 年度より市場化テストを導入し、一者入札の回避、コスト縮減のため複数年契約に移行したものの。

## II 評価

## 1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保という点において課題が

認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

## 2 検討

### (1) 評価方法について

環境省から提出された令和2年11月から令和3年3月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

### (2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容										
確保されるべき質の確保状況	以下のとおり、適切に履行されている										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="399 712 1117 761">確保されるべき水準</th> <th data-bbox="1117 712 1444 761">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="399 761 1117 952"> <b>ア 調査計画案の立案</b>            過年度の調査結果等を踏まえるとともに、調査検討会において提示し、同検討会委員の意見を反映した調査計画案を策定する。         </td> <td data-bbox="1117 761 1444 952" rowspan="6"> <b>【達成】</b>            計画的な企画立案・報告書の作成、計画に従った調査分析を実施し、進行管理等が行われるとともに、同検討会での指摘事項に対しても柔軟に対応するなどした。公表用資料、業務結果報告書も期限までに提出された。            また、わかりやすく経年的変化等を取りまとめた公表コンテンツ案を作成した。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 952 1117 1198"> <b>イ 調査の実施・分析・結果解析及び取りまとめ</b>            立案した計画に従い調査・分析・結果解析を実施し、その取りまとめ結果については、同検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映して作成する。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1198 1117 1332"> <b>ウ 公表用資料の作成</b>            調査結果の取りまとめ内容に基づき、公表用資料案を作成し、年度内に提出する。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1332 1117 1422"> <b>エ 検討会の設置・開催</b>            同検討会の運営に係る庶務業務等を行う。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1422 1117 1579"> <b>オ 環境省HPへの公表コンテンツの作成</b>            調査結果を取りまとめ、環境省HPに公開するためのコンテンツを作成する。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="399 1579 1117 1738"> <b>カ 業務結果報告書の作成</b>            調査結果及び同検討会における議論を取りまとめ、年度末までに業務結果報告書を作成する。         </td> </tr> </tbody> </table>	確保されるべき水準	評価	<b>ア 調査計画案の立案</b> 過年度の調査結果等を踏まえるとともに、調査検討会において提示し、同検討会委員の意見を反映した調査計画案を策定する。	<b>【達成】</b> 計画的な企画立案・報告書の作成、計画に従った調査分析を実施し、進行管理等が行われるとともに、同検討会での指摘事項に対しても柔軟に対応するなどした。公表用資料、業務結果報告書も期限までに提出された。 また、わかりやすく経年的変化等を取りまとめた公表コンテンツ案を作成した。	<b>イ 調査の実施・分析・結果解析及び取りまとめ</b> 立案した計画に従い調査・分析・結果解析を実施し、その取りまとめ結果については、同検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映して作成する。	<b>ウ 公表用資料の作成</b> 調査結果の取りまとめ内容に基づき、公表用資料案を作成し、年度内に提出する。	<b>エ 検討会の設置・開催</b> 同検討会の運営に係る庶務業務等を行う。	<b>オ 環境省HPへの公表コンテンツの作成</b> 調査結果を取りまとめ、環境省HPに公開するためのコンテンツを作成する。	<b>カ 業務結果報告書の作成</b> 調査結果及び同検討会における議論を取りまとめ、年度末までに業務結果報告書を作成する。	
確保されるべき水準	評価										
<b>ア 調査計画案の立案</b> 過年度の調査結果等を踏まえるとともに、調査検討会において提示し、同検討会委員の意見を反映した調査計画案を策定する。	<b>【達成】</b> 計画的な企画立案・報告書の作成、計画に従った調査分析を実施し、進行管理等が行われるとともに、同検討会での指摘事項に対しても柔軟に対応するなどした。公表用資料、業務結果報告書も期限までに提出された。 また、わかりやすく経年的変化等を取りまとめた公表コンテンツ案を作成した。										
<b>イ 調査の実施・分析・結果解析及び取りまとめ</b> 立案した計画に従い調査・分析・結果解析を実施し、その取りまとめ結果については、同検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映して作成する。											
<b>ウ 公表用資料の作成</b> 調査結果の取りまとめ内容に基づき、公表用資料案を作成し、年度内に提出する。											
<b>エ 検討会の設置・開催</b> 同検討会の運営に係る庶務業務等を行う。											
<b>オ 環境省HPへの公表コンテンツの作成</b> 調査結果を取りまとめ、環境省HPに公開するためのコンテンツを作成する。											
<b>カ 業務結果報告書の作成</b> 調査結果及び同検討会における議論を取りまとめ、年度末までに業務結果報告書を作成する。											
民間事業者からの改善提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度調査の知見を踏まえた効率的な調査計画の立案がなされた。</li> <li>・ 調査の円滑な実施のための、試料採取と試料分析に関する豊富な知見・経験を有する専門機関である外部委託先との連携がなされた。</li> <li>・ 調査開始からデータが蓄積されてきたことを受け、経年変化の客観的な考察に資するための統計解析手法の検討がなされた。</li> </ul>										

### (3) 実施経費（税抜）

実施経費について、平成28年度（市場化テスト実施前）の業務内容と令和2年度の業務内容を比べると、令和2年度は、水質調査の終了、重点調査項目調査地点の減少など業務内容が大きく異なっており、これに係る経費のみを除外して、平成28年度の従来経費を算出することは困難である。そのため、業務内容が同内容である市場化テスト1期目の事業（平成29年度から令和元年度）の令和元年度の実績額を従来経費として比較することとする。

実施経費は、従来経費と比較して1.9%減少している。

従 来 経 費	76,500,000 円（令和元年度実績額）
実 施 経 費	75,040,000 円（令和2年度実績額）
増 減 額	1,460,000 円減額
増 減 率	1.9%減

### (4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	本事業については、競争性に課題が認められたところ、市場化テスト対象となった平成29年度から令和元年度までの契約において、事業の複数年化、共同事業体の許容、情報開示の充実（実施要項への記載事項の明確化）、入札公告期間の確保等を実施したが、結果1者応札するに至り、課題が残った。
----	---

### (5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、効率的な計画立案、調査の円滑な実施等が図られており、業務の質の向上に貢献したものと評価できる。本事業の実施期間中に受託事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為もなかった。

実施経費について、1.9%（146万円）削減されており、一定の効果があつたものと評価できる。

一方、入札において1者応札となっており、競争性の確保について課題が残った。

### (6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

また、次期事業（令和3年度開始）事業については、令和2年度実施事業が単年度契約であったことから、本事業評価前に、実施要項審議を行い、現在入札準備中である。次期事業の入札にあたっては、再度、事業を複数年化し、情報開示内容を充実するなどの改善を行って実施することとなっており、さらに、令和2年度事業

の入札不参加者に対するヒアリングにおいて判明した事情を踏まえ、詳細かつわかりやすい入札説明会を実施することとし、引き続き複数応札に向けて業界団体を通じた事業者への情報提供等の広報を実施することとなっている。

そのため、競争性の確保について検討を行うためには、次期事業（令和3年度開始事業）の入札結果についても踏まえて検討することとしたい。

これらを踏まえ、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとする。

令和3年6月2日  
環境省水・大気環境局水環境課海洋環境室

民間競争入札実施事業  
「東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、津波等の被害にあった地域における有害物質や放射性物質による海洋の汚染状況を経時的に把握する。
実施期間	令和2年11月11日から令和3年3月31日
請負事業者	日本エヌ・ユー・エス株式会社
契約金額（税抜）	76,440,000円
入札の状況	1者応札（説明会参加=2者）
事業の目的	平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、被災地においては、被災した工場等からの有害物質の公共用水域・地下水・土壌への漏出、津波による廃棄物の海上流出や油汚染及び福島第一原子力発電所からの放射性物質の漏出等により、国民の健康や生活環境への悪影響が懸念されている。これら環境汚染による人への健康被害の防止、被災地の生活環境に対する住民不安の解消のためには、継続的かつ的確に汚染状況を把握する必要がある。
選定の経緯	本事業については、平成27年度の公開プロセスで、一者入札の回避、コスト削減のため、入札における競争性を高める工夫等を行うことが必要とされた。また、同年度の公共サービスの選定において、行政事業レビューにおいて問題等を指摘された事業のうち一者応札となっているものとして、市場化テストの導入を求められた。そのため、平成29年度より市場化テストを導入したものの。
特記事項 （改善指示・法令違反 行為等の有無）	特になし

## II 確保されるべき質の達成状況及び評価

### 1. 事業の質に関する評価

(1) 本事業全体の企画立案及び進行管理等について、実施要項記載事項を確実に実施すること。

#### ① 実施状況

##### 1) 調査計画案の立案

標記計画の立案に当たっては、過年度の調査結果を踏まえるとともに、第1回の東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映した。

##### 2) 調査の実施・分析・結果解析及び取りまとめ

立案した計画に従い調査・分析・結果解析を実施し、その取りまとめ結果について、第3回の検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映した。

##### 3) 公表用資料の作成

令和2年度調査結果の取りまとめ内容に基づき、第3回の検討会において公表用資料の案を委員の意見を適切に反映させた上で作成し、3月末に環境省に提出させた。

##### 4) 検討会の設置・開催

委員の日程調整を早期に行い、実施要項記載の記載通り3回の検討会を開催、上記1)から3)までの項目について、必要なタイミングで必要な審議を行い、予定した成果を得た。

##### 5) 環境省HPへの公表コンテンツの作成

平成23年度から実施してきた調査結果について、わかりやすく経時的变化等を取りまとめた公表コンテンツ案を、第1回、第2回の検討会において提示し、同検討会委員の意見を適切に反映させた上で作成し、3月末に環境省に提出させた。

##### 6) 業務結果報告書の作成

上記1)から5)までの内容について、年度末までに報告書を作成、環境省に提出させた。

#### ② 評価

上記①のとおり、実施要項の記載事項について、計画的な企画立案と、進行管理等が行われるとともに、検討会での指摘事項に対しても柔軟に対応し、求める事業の質が達成された。

### (2) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

公共サービスの向上及び委託業務の適正な実施を図るため、業務調達時や業務実施時における民間事業者から提案のあった主な改善事項については、次の通り実施している。

- ・ 過年度調査の知見を踏まえた効率的な調査計画の立案。
- ・ 調査の円滑な実施のための、試料採取と試料分析に関する豊富な知見・経験を有する専門機関である外部委託先との連携。
- ・ 調査開始からデータが蓄積されてきたことを受け、経年的変化の客観的な考察

に資するため統計解析手法の検討。

## 2. 実施経費についての評価

○市場化テスト前（平成28年度）

実施経費（実績額）95,510,000円（税抜き）

○今回（市場化テスト第2期）（令和2年度）

実施経費（実績額）75,040,000円（税抜き）

<参考> 前回評価時（市場化テスト第1期）（平成29年度～平成31年度）

実施経費（実績額）76,500,000円（令和元年度）（税抜き）

実施経費について、平成28年度（市場化テスト実施前）の業務内容と令和2年度の業務内容を比べると、令和2年度は、水質調査の終了、重点調査項目調査地点の減少など業務内容が大きく異なっており、これに係る経費のみを除外して、平成28年度の従来経費を算出することは困難である。そのため、業務内容が同内容である市場化テスト1期目の事業（平成29年度から令和元年度）の令和元年度の実績額を従来経費として比較することとした。

項目	金額等（税抜）
従来経費（A）	76,500,000円
実施経費（B）	75,040,000円
削減額（C）＝（A）－（B）	1,460,000円
削減率（C／A×100）	1.9%

市場化テスト前の平成28年度と市場化テスト2期目の令和2年度を比較すると、146万円の削減となっている。

## III 今後の事業について

### 1 全体的な評価

上記Ⅱのとおり、本事業の実施にあたり確保されるべきサービスの質として設定された要求水準は満たしており、履行状況についても入札実施要項に示す実施の基準を満たしている。実施経費については、削減効果がみられた。一方で、競争性の確保については、結果として一者応札となった。本業務を実施するには、試料の採取、化学物質の分析ともに高度な技術が要求され、対象とする化学物質も多岐にわたるため、対応可能な業者が限られていることが一因と考えられる。

また、本事業の実施状況については、以下のとおりである。

- ① 業務実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等は無かった。

- ② 環境省においては、既に物品・役務等契約監視委員会が設置されており、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者等のチェックを受ける仕組みが確保できている。
- ③ 入札にあたり、公告期間の延長、提案書審査基準の見直し等を行った上で、競争入札の実施を行ったが一者応札であった。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標は達成している。
- ⑤ 従来経費と契約金額との比較による経費の削減については、令和元年度に本件請負業務に要していた経費と単年度で比較すると、146万円の経費が削減（1.9%）された。

## 2 今後の事業について

本事業は、平成28年度まで単年度契約で実施し、仕様書における仕様内容の表現の見直し、具体的追記を逐次行っていたが、一者応札が続く状況であり、平成29年度から市場化テストの対象となった。平成29年度から平成31年度までの契約（市場化テスト第1期）では事業の複数年化、共同事業体の許容、参入事業者を求める要件の緩和、情報開示の充実を行い、令和2年度の契約（市場化テスト第2期）においても、提案書審査基準の見直し、更なる情報開示の充実（実施要項への記載事項の明確化）等の対応策を行ったものの一者応札となったところである。

また、次期（令和3年度）事業については、令和2年度実施事業が単年度契約であったことから、本事業評価の前に、実施要項審議を行い、現在入札準備中である。次期事業については、再度、事業を複数年化し、情報開示の充実、評価基準の見直しを行い、競争入札を実施することとしており、さらに令和2年度事業の入札不参加者に対するヒアリングにおいて、再委任可能であるにもかかわらず、できないものであるとの誤解が生じていたことが判明したことから、これから実施する入札説明会においては、説明内容が詳細かつわかりやすいものとなるように実施するほか、引き続き複数応札に向けて業界団体を通じた事業者への情報提供等の広報を実施する予定である。そのため、競争性の確保について検討するにあたっては、令和3年度事業の入札結果についても検討する必要がある。

以上のように、改善に向けた取り組みを行っているものの、一者応札が続き改善を要することから、本事業次期においても引き続き市場テストを実施することとしたい。

以上